

感染防止対策支援事業の申請方法等について

当会では、京都府が実施する標記事業のうち、介護サービス事業所・施設及び障害福祉サービス施設・事業所等からの「電子請求受付システムを使用した申請受付」並びに、京都府が交付を決定した介護サービス事業所・施設及び障害福祉サービス施設・事業所等への「助成金の支払」を行います。

この事業の詳細及び申請の概要につきましては、京都府のホームページをご確認ください。

京都府ホームページ

介護サービス事業所・施設における感染防止対策支援事業

<https://www.pref.kyoto.jp/kaigo/kansennbousitaisaku.html>

障害福祉サービス施設・事業所等における感染防止対策支援事業

<https://www.pref.kyoto.jp/shogaishien/news/kansennbousi.html>

【介護サービス事業所・施設のみなさまへ】

- 紙帳票での申請は、京都府へ郵送してください。（電子媒体で介護報酬を請求されている事業所・施設においても紙で京都府へ申請してください）
- 介護報酬の債権譲渡を行っている事業所・施設は、申請書様式（C.介護報酬の債権譲渡を行っている事業所・施設）を京都府へ郵送してください。
- 電子請求受付システムで申請される事業所・施設は、京都府ホームページから申請書様式（A.介護報酬をオンラインで請求している介護サービス事業所・施設）を取得し、必要事項を入力した申請書を「電子請求受付システム」の「助成金申請」画面よりアップロードしてください。（インターネットでの申請可能期間 令和4年1月4日～令和4年2月28日）
- 当該申請に、請求ソフトが対応していない可能性があります。電子請求受付システムに直接ログインし、申請ください。
- 感染防止対策支援事業助成金の申請は、代理人ユーザ（「HD」で始まるユーザID）での申請はできません。事業所ユーザ（「KJ」で始まるユーザID）で申請ください。
- ユーザID・パスワードを失念した事業所・施設は「[発行願](#)」（介護給付費と同じもの）をご提出ください。ID・仮パスワードを再発行いたします。

なお、発行願が集中する場合など、時間がかかる可能性がございますのでご留意願います。

（「発行願」の項目記載）

◎発行してほしい書類名 4電子請求用ID・パスワード 本番請求用

◎発行の理由 感染防止対策支援事業助成金申請のため



- 申請が問題なく完了したかは、当会では翌月以降にしか確認できません。申請作業後、次の

ような画面表示がされていれば申請完了です。事業所・施設で画面表示をご確認ください。

介護サービス事業所・施設における感染防止対策支援事業助成金の申請を行います。
助成金申請ファイルを登録すると、登録した翌月に都道府県へ送付され審査が行われます。
月末までは、当月に登録した助成金申請ファイルの変更または取下げが可能です。

当月の助成金申請

以下の内容を登録しました。申請作業は完了です。
登録済みファイルは、翌月になると都道府県へ自動的に送付されます。
登録済みファイルを確認する場合、【照会】ボタンを押してダウンロードしてください。

申請年月	ファイル名	登録日時	登録済みファイル	取下げ
2022/01	0110000001.xlsx	2022/01/20 12:00		

※登録済みファイルを取下げの場合、【取下げ】ボタンを押してください。
※登録済みファイルの内容に追加や修正があり変更する場合、
【取下げ】ボタンを押して取下げた後、変更後の助成金申請ファイルを登録してください。

【障害福祉サービス施設・事業所等のみなさまへ】

- やむを得ず、紙帳票で申請される場合は、京都府へ郵送してください。
- 報酬の債権譲渡を行っている施設・事業所は、「助成金申請書（京都府提出用）」（C.報酬の債権譲渡を行っている障害福祉サービス施設・事業所等）を京都府へ郵送してください。
- 電子請求受付システムで申請される施設・事業所は、京都府ホームページから「助成金申請書（国保連提出用）」（A 報酬をオンラインで請求している障害福祉サービス施設・事業所等）を取得し、必要事項を入力した申請書を「障害者総合支援電子請求受付システム」の「助成金申請」画面からアップロードしてください。（インターネットでの申請可能期間 令和4年1月4日～令和4年2月28日）
- 「障害者総合支援電子請求受付システム」には、障害介護給付請求で使用しているユーザID、パスワードにてログインしてください。
- 感染防止対策支援事業助成金の申請は、代理人（障害介護給付費等の請求を代理人へ委任している事業所の「HD」で始まるユーザID）による申請はできません。事業所のユーザID（「HJ」で始まるユーザID）で申請してください。
- ユーザID・パスワードを失念した施設・事業所は「発行願」（障害福祉サービス費と同じもの）をご提出ください。ID・仮パスワードを再発行いたします。
なお、発行願が集中する場合など、時間がかかる可能性がございますのでご留意願います。
（「発行願」の項目記載）
 - ◎発行してほしい書類名 4 電子請求用 ID・パスワード 本番請求用
 - ◎発行の理由 感染防止対策支援事業助成金申請のため
- 申請が問題なく完了したかは、当会では翌月以降にしか確認できません。申請作業後、次のような画面表示がされていれば申請完了です。施設・事業所で画面表示をご確認ください。

障害福祉サービス施設・事業所等における感染防止対策支援事業助成金の申請を行います。
助成金申請ファイルを登録すると、登録した翌月に都道府県へ送付され審査が行われます。
月末までは、当月に登録した助成金申請ファイルの変更または取下げが可能です。

当月の助成金申請

以下の内容を登録しました。申請作業は完了です。

登録済みファイルは、翌月になると都道府県へ自動的に送付されます。

登録済みファイルを確認する場合、【照会】ボタンを押してダウンロードしてください。

申請年月	ファイル名	登録日時	登録済みファイル	取下げ
2021/12	0110000001.xlsx	2021/12/20 12:00		

※登録済みファイルを取下げられる場合、【取下げ】ボタンを押してください。

※登録済みファイルの内容に追加や修正が有り変更する場合、

【取下げ】ボタンを押して取下げた後、変更後の助成金申請ファイルを登録してください。

【お問合せ先】

電子請求受付システムの操作に関すること

○介護電子請求受付ヘルプデスク

- 電話番号 0570-059-402
- 受付時間 令和4年1月～3月
平日 10:00～20:00
土日祝 10:00～17:00

○障害電子請求受付ヘルプデスク

- 電話番号 0570-059-403
- 受付時間 令和4年1月～3月
平日 10:00～20:00
土日祝 10:00～17:00

電子請求受付システムのログインパスワードの再発行、支払通知書に関すること

○京都府国民健康保険団体連合会

- 電話番号 075-354-9083
- 受付時間 平日 9:00～17:00

※専用ダイヤルのため、通常の介護報酬や障害福祉サービス報酬に関するお問合せは
075-354-9050 にお掛けください。

制度全般に関すること

○厚生労働省コールセンター

- 電話番号 03-3595-3535
- 受付時間 平日 9:30～18:15

審査の処理状況に関すること

○京都府感染防止対策助成金交付センター

- 電話番号 075-708-7292
- 受付時間 平日 9:30~17:00